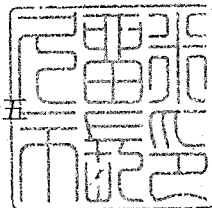


久留米市公告第300号

投票所用機材配送及び回収業務委託（久留米市長選挙）について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年12月22日

久留米市長 原口 新五



1 入札に付する事項

- (1) 業務名：投票所用機材配送及び回収業務委託（久留米市長選挙）
- (2) 履行場所：久留米市内投票所47ヶ所他
- (3) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間：契約締結日の翌日から令和8年1月27日（火）まで
- (5) 予定価格：1,262,184円（税抜）
- (6) 最低制限価格：無し
- (7) 支払条件：前払金や部分払い無し

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 久留米市の入札参加資格有資格者名簿登載者に「貨物輸送」で登録しており、市内外区分が「市内」若しくは「準市内」の業者であること。
- (4) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (5) 入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。
ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料
イ アを除く福岡県内 県税
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

3 契約条項を示す場所

「10 問い合わせ先（事務局）」に記載する場所